

令和 7 年度
木曽岬干拓地整備事業(第 2 期)
環境影響評価事後調査報告書
(調査期間:令和 7 年 12 月～令和 8 年 3 月)

令和 8 年 3 月

三 重 県

はじめに

三重県が実施している木曽岬干拓地整備事業(第2期)では、「木曽岬干拓地整備事業(第2期)環境影響評価書(令和6年5月)」(以下、「評価書」とする。)に示した事後調査計画に基づき、陸生動物及び生態系について、事後調査を行うこととしています。

本報告書は、令和7年度(令和7年12月～令和8年3月)に行った事後調査の結果をとりまとめたものです。

— 目 次 —

1. 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地	1
1.1 事業者の名称	1
1.2 代表者の氏名	1
1.3 主たる事務所の所在地	1
2. 対象事業の名称、種類及び規模	2
2.1 対象事業の名称	2
2.2 対象事業の種類	2
2.3 対象事業の規模	2
3. 対象事業実施区域	3
4. 対象事業に係る工事等の進捗状況及び供用等の状況	4
5. 環境の保全のための措置の実施状況	5
5.1 環境の保全のための措置の実施概要	5
6. 事後調査の項目及び手法並びに当該調査の結果	6
6.1 事後調査の項目及び手法の概略	6
6.2 事後調査の結果	7
6.2.1 陸上動物・生態系(チュウヒ及びオオタカのモニタリング調査)	7
(1) 調査目的	7
(2) 調査項目	7
(3) 調査地点	7
(4) 調査期間	7
(5) 調査方法	8
(6) 調査結果	10
(7) 調査結果の検討及び考察	15
7. 事後調査の結果の検討に基づき必要な措置を講じた場合にあってはその措置の内容	19
8. 事後調査の委託業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地	20

1. 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

1.1. 事業者の名称

三重県

1.2. 代表者の氏名

三重県知事 一見 勝之

1.3. 主たる事務所の所在地

三重県津市広明町 13 番地

2. 対象事業の名称、種類及び規模

2.1. 対象事業の名称

木曽岬干拓地整備事業（第2期）

2.2. 対象事業の種類

宅地その他の用地の造成事業

（建設発生土ストックヤードの整備）

2.3. 対象事業の規模

木曽岬干拓地三重県全体区域 335.2ha のうち、概ね5年以内に事業着手を予定している約 66.4ha とする。

3. 対象事業実施区域

対象事業実施区域は、図 3-1 に示すとおり、三重県桑名郡木曽岬町(以下「木曽岬町」とする)に位置する。

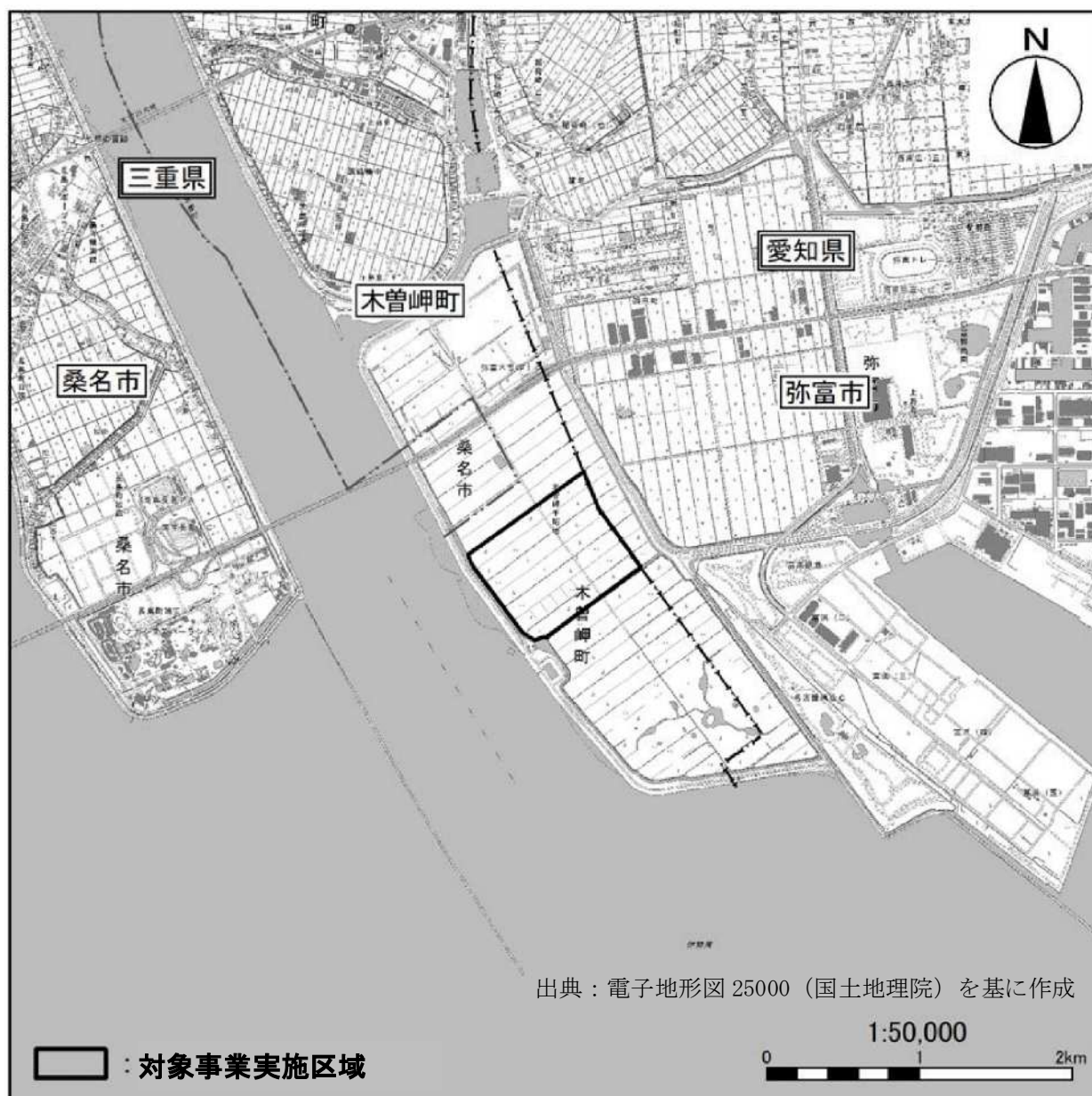


図 3-1 対象事業実施区域位置図

4. 対象事業に係る工事等の進捗状況及び供用等の状況

令和7年度(12月～3月)は、図4-1に示す範囲において工事及び土砂搬入を行った。



図 4-1 令和7年度(12月～3月)における工事及び土砂搬入区域

5. 環境の保全のための措置の実施状況

5.1. 環境の保全のための措置の実施概要

工事及び土砂搬入の実施にあたっては、評価書で定めた表 5-1 に示す環境保全措置を実施している。

表 5-1 評価書で定めた環境保全措置

保全対象とする 環境影響評価項目	環境保全措置の内容	実施の状況
大気質	「排出ガス対策型の建設機械の採用」 「工事用車両の分散」 「作業者に対する工事用車両の運行の指導」 「発生車両の分散」 「作業者に対する発生車両の運行の指導」 「工事中の散水」 「タイヤ等の洗浄」 「工事用車両の分散」 「ストックヤード供用時の散水」	実施中
騒音	「低騒音型建設機械の採用」 「工事用車両の分散」 「作業者に対する工事用車両の運行の指導」 「発生車両の分散」 「作業者に対する発生車両の運行の指導」	実施中
振動	「作業者に対する重機の取扱いの指導」 「工事用車両の分散」 「作業者に対する工事用車両の運行の指導」 「発生車両の分散」 「作業者に対する発生車両の運行の指導」	実施中
水質	「沈砂池の設置」	検討中
	「転圧の実施」	実施中
地形及び地質	「盛土高さの遵守」 「安定性に配慮した盛土」 「観測修正法」 「適切な土質管理」 「転圧の実施」	実施中
陸生動物 生態系	「低騒音型建設機械の採用」 「工事従事者への講習・指導」 「コンディショニング(馴化)」 「営巣環境・採餌環境・ねぐら環境の整備(保全区の整備)」 「緑地の確保」 「草地環境の整備(保全区の整備)」	実施中
	「営巣木の移動促進」	実施済
水生生物	「沈砂池の設置」	検討中
	「転圧の実施」	実施中
景観	「緑地の確保」	実施中
廃棄物等	「再資源化施設への搬入等による他事業等での利用」	実施中
温室効果ガス等	「作業者に対する重機の省エネ運転の指導」 「作業者に対する工事用車両及び発生車両のエコドライブの指導」	実施中

6. 事後調査の項目及び手法並びに当該調査の結果

6.1. 事後調査の項目及び手法の概略

評価書の事後調査計画で定めている工事の実施、土地の存在及び供用における事後調査の項目及び手法の概略を表 6-1 に示す。

なお、チュウヒ及びオオタカのモニタリング調査については、対象種の生態(繁殖期)に合わせて令和 7 年 12 月から令和 8 年 8 月までを調査期間として設定している。したがって、令和 7 年度の報告は令和 8 年 3 月までの中間報告(暫定版)であり、令和 8 年 4 月以降の調査結果を含めた場合、考察結果が変わる可能性がある。

また、植生調査(植生状況の確認)は令和 8 年 10 月に実施する予定であるため、令和 7 年度(12 月～3 月)では実施していない。

表 6-1 事後調査の項目及び手法の概略

項目			事後調査を行うこと とした理由	調査項目	調査内容
環境 要素	影響要因				
陸 生 動 物 ・ 生 態 系	工事の 実施	重機の稼働、資材 の運搬、樹木の伐 採・処理、土地の造 成及び工事用道路 等の建設	環境保全措置(低騒音 型建設機械の採用、工 事従事者への講習・指 導、コンディショニン グ(馴化)、営巣木の 移動促進及び営巣環 境・採餌環境・ねぐら 環境の整備(保全区 の整備))については、 その効果に係る知見 が不十分であるため	チュウヒ及 びオオタカ のモニタリ ング調査	○調査時期 工事期間中 ○調査範囲 対象事業実施区域 及びその周辺 ○調査方法 定点観察調査によ る生息・繁殖状況の 確認 写真撮影による視 覚的な植生状況の 確認
陸 生 動 物 ・ 生 態 系	土地又は 工作物の 存在及び 供用	造成地の存在、土 地の利用及び発生 車両の走行			○調査時期 供用期間中(毎年) ○調査範囲 対象事業実施区域 及びその周辺 ○調査方法 定点観察調査によ る生息・繁殖状況の 確認 写真撮影による視 覚的な植生状況の 確認

6.2. 事後調査の結果

6.2.1. 陸上動物・生態系(チュウヒ及びオオタカのモニタリング調査)

(1) 調査目的

環境保全措置〔低騒音型建設機械の使用、工事従事者への講習・指導、コンディショニング(馴化)、営巣木の移動促進及び営巣環境・採餌環境・ねぐら環境の整備(保全区の整備)〕については、その効果に係る知見が不十分であるため、事後調査を実施することとしている。

令和7年度は、工事及び供用(土砂搬入)期間中の事後調査として、令和8年繁殖期における生息・繁殖状況の確認を目的として実施した。

(2) 調査項目

チュウヒ及びオオタカのモニタリング調査

(3) 調査地点

調査地点は木曽岬干拓地の堤防上に5地点、干拓地外に1地点を設定した。調査地点を図6-1に示す。調査は、チュウヒ及びオオタカの出現状況に応じて、各日このうちの3地点で実施した。

(4) 調査期間

調査期間を表6-2に示す。

なお、12月～3月は、主にチュウヒの生息状況(ねぐら入り・ねぐら立ち等)を確認するため、各月とも2日間の調査日程において「昼頃から日没後完全に暗くなるまで」及び「日の出20分前から昼頃まで」をそれぞれ1日ずつ実施した。

表 6-2 調査期間

調査年月	調査日	調査時間	天候
令和 7 年 12 月	令和 7 年 12 月 18 日	9 : 30～17 : 30	晴れ
	令和 7 年 12 月 19 日	06 : 30～14 : 30	晴れ
令和 8 年 1 月	令和 8 年 1 月 13 日	10 : 00～18 : 00	晴れ
	令和 8 年 1 月 14 日	06 : 30～14 : 30	晴れ
令和 8 年 2 月	令和 8 年 2 月 16 日	10 : 00～18 : 00	晴れ
	令和 8 年 2 月 17 日	06 : 00～14 : 00	晴れ
令和 8 年 3 月	令和 8 年 3 月 11 日	10 : 00～18 : 00	晴れ
	令和 8 年 3 月 12 日	05 : 00～13 : 00	晴れ

(5) 調査方法

調査は、チュウヒ及びオオタカを主な対象として、あらかじめ設定した定点において、双眼鏡や望遠鏡を用いて目視観察を行い、確認された猛禽類の種名、出現位置、出現時刻、行動等を記録した。なお、チュウヒ及びオオタカ以外の希少猛禽類が確認された場合についても、あわせて確認状況の記録を行った。



図 6-1 調査地点位置図（木曽岬干拓地及びその周辺）

(6) 調査結果

各月の繁殖行動の確認状況を表 6-3 に示す。

調査期間(令和 7 年 12 月～令和 8 年 3 月)を通じて、チュウヒは 170 例、オオタカは 16 例確認された。

チュウヒは、木曽岬干拓地で飛翔(探餌飛翔・ハンティング、他個体や他種への攻撃等)が確認された。また、ねぐらとして利用している状況が観察された。

オオタカは、他個体への攻撃やハンティングが確認されたが、その他の繁殖行動は確認されなかった。

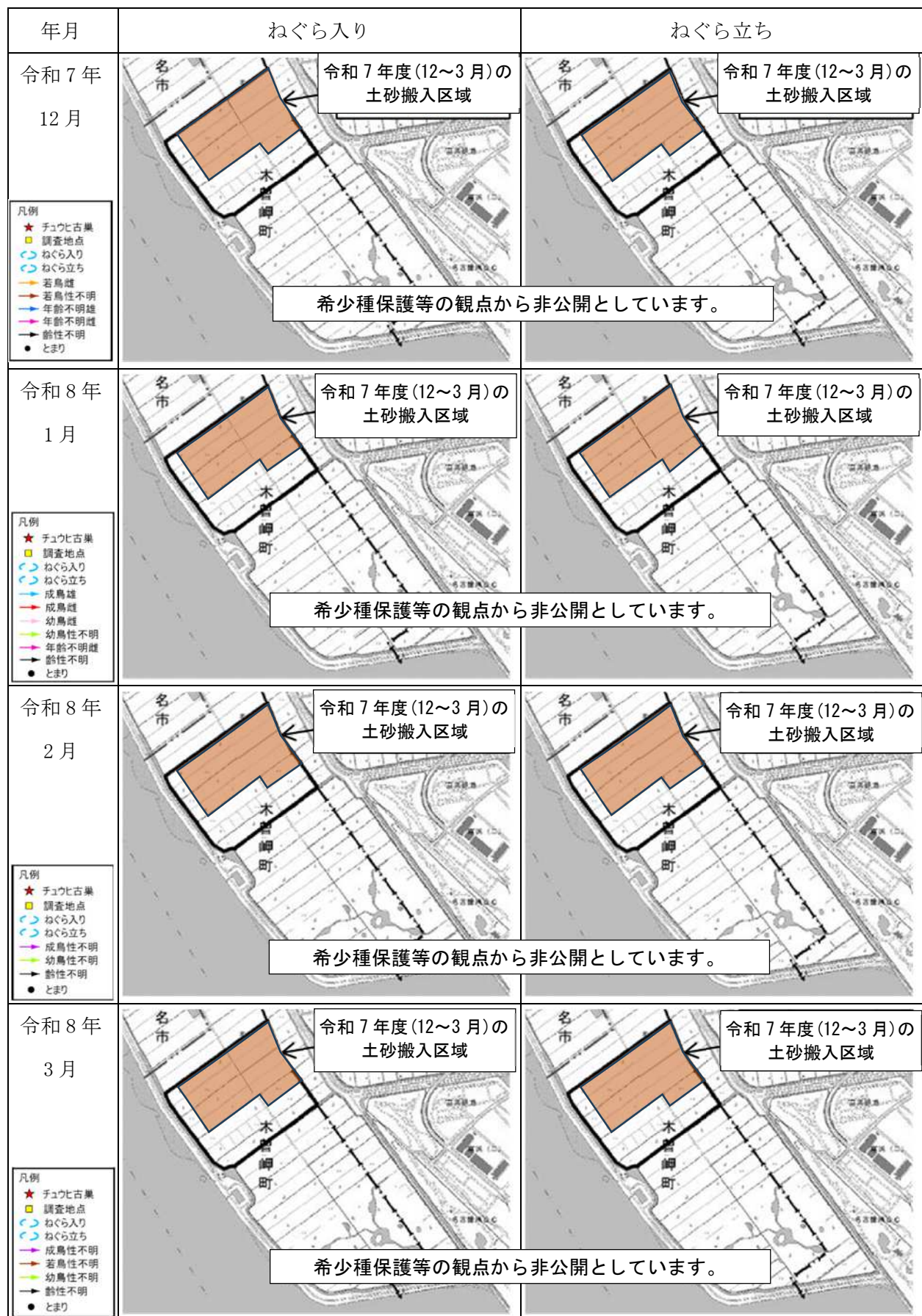
チュウヒの確認状況(注目行動)を図 6-2、ねぐら入り・ねぐら立ちの位置を図 6-3、オオタカの確認状況を図 6-4 に示す。

表 6-3 チュウヒ・オオタカの繁殖行動の確認状況

年月	チュウヒ		オオタカ	
	確認 例数	確認状況及び繁殖兆候等	確認 例数	確認状況及び繁殖兆候等
令和7年12月	44	探餌飛翔、他のチュウヒへの攻撃が確認された。また、ねぐら入りが7例、ねぐら立ちが10例確認された。	7	飛翔が確認されたが、繁殖指標行動は確認されなかった。
令和8年1月	53	探餌飛翔が確認された。また、ねぐら入りが9例、ねぐら立ちが9例確認された。	2	飛翔が確認されたが、繁殖指標行動は確認されなかった。
令和8年2月	40	探餌飛翔が確認された。また、ねぐら入りが2例、ねぐら立ちが6例確認された。	4	他個体への攻撃が確認されたが、その他の繁殖行動は確認されなかった。
令和8年3月	33	探餌飛翔、ハンティングが確認された。また、ねぐら入りが4例、ねぐら立ちが4例確認された。その他、木曽岬干拓地外では、繁殖指標行動としてディスプレイフライト（雌雄同時飛翔）が1例、トビへの排斥行動が1例確認された。	3	飛翔が確認されたが、繁殖指標行動は確認されなかった。



図 6-2 チュウヒの確認状況〔注目行動のみ〕（令和7年12月～令和8年3月）



出典：地理院タイル（標準地図）（国土地理院）を基に作成

図 6-3 チュウヒのねぐら入り・ねぐら立ちの位置（令和 7 年 12 月～令和 8 年 3 月）



図 6-4 オオタカの確認状況（令和 7 年 12 月～令和 8 年 3 月）

(7) 調査結果の検討及び考察

a) 検討内容

事後調査の結果と検討は、環境影響評価の手続き開始（令和 3 年）以降に行った調査結果（令和 3 年繁殖期～令和 7 年繁殖期）（以下、「既往調査」とする。）との比較により行った。

b) 検討結果

①既往調査との比較

繁殖確認状況について、令和 8 年繁殖期初期の調査結果と評価書に係る調査結果（令和 3 年～4 年繁殖期）、工事実施前の調査結果（令和 5 年～6 年繁殖期）、工事及び土砂搬入実施中の調査結果（令和 7 年繁殖期）を比較し、近年における繁殖状況の推移を表 6-4 及び表 6-5 に示す。

チュウヒについて、令和 3 年繁殖期に木曽岬干拓地で営巣が確認されていたが、令和 4 年繁殖期以降は木曽岬干拓地外で繁殖指標行動が確認されているのみである。一方、引き続き木曽岬干拓地は、餌場・ねぐらとして継続利用されている。

オオタカについて、令和 3 年～6 年繁殖期は、木曽岬干拓地で繁殖指標行動が確認されていたが、令和 7 年繁殖期、令和 8 年繁殖期とも繁殖行動は確認されていない。

表 6-4 チュウヒの繁殖確認状況(過年度調査との比較)

調査繁殖期	巣の確認状況	繁殖確認状況
令和3年 繁殖期	○ 1箇所 巣を確認	〔調査期間：令和3年4月～8月〕 ・木曽岬干拓地で繁殖が確認された。 ・その他、木曽岬干拓地の広い範囲で探餌等の飛翔が確認され、ねぐらとしても利用していたと考えられる。
令和4年 繁殖期	△未確認 (木曽岬干拓 地外で繁殖を 確認)	〔調査期間：令和3年12月～令和4年8月〕 ・木曽岬干拓地で巣や繁殖は確認されていないが、木曽岬干拓地外で繁殖成功が確認された。また、その個体による木曽岬干拓地での探餌・ハンティングが確認された。 ・その他、広い範囲で探餌等の飛翔が確認され、餌場やねぐらとして利用されていたと考えられる。
令和5年 繁殖期	△未確認	〔調査期間：令和4年12月～令和5年8月〕 ・木曽岬干拓地で巣や繁殖は確認されていないが、木曽岬干拓地外で繁殖指標行動(餌運び・巣材運び)が確認された。しかし、繁殖状況は不明であった。 ・その他、広い範囲で探餌等の飛翔が確認され、餌場やねぐらとして利用されていたと考えられる。
令和6年 繁殖期	△未確認	〔調査期間：令和6年1月～3月〕 ・木曽岬干拓地で繁殖指標行動は確認されなかった。また、木曽岬干拓地外の過年度繁殖地方向への飛翔も確認されなかった。
令和7年 繁殖期	△未確認	〔調査期間：令和6年12月～令和7年8月〕 ・木曽岬干拓地で探餌飛翔・ハンティングが確認されたが、繁殖指標行動は確認されていない。木曽岬干拓地外で繁殖指標行動(餌運び)が確認された。しかし、繁殖状況は不明であった。 ・その他、広い範囲で探餌等の飛翔が確認され、餌場やねぐらとして利用されていたと考えられる。
令和8年 繁殖期	△未確認	〔調査期間：令和7年12月～令和8年3月〕 ・木曽岬干拓地で探餌飛翔・探餌が確認されたが、繁殖指標行動は確認されていない。木曽岬干拓地外で繁殖指標行動(ディスプレイフライト)や他種(トビ)への排斥行動が確認された。 ・その他、広い範囲で探餌等の飛翔が確認され、餌場やねぐらとして利用されていたと考えられる。

注1) 「○」：巣又は繁殖を確認、「△」：巣又は繁殖を未確認、「×」：飛翔を未確認[該当なし]、
 注2) 令和3年～4年繁殖期は評価書での調査、令和5年～6年繁殖期は工事実施前の調査、令和7年繁殖期は事後調査結果(工事・土砂搬入実施中)による。

表 6-5 オオタカの繁殖確認状況(過年度調査との比較)

調査繁殖期	巣の確認状況	繁殖の確認状況
令和3年 繁殖期	○ 1箇所 で 巣を確認	〔調査期間：令和3年4月～8月〕 ・既知巣で繁殖成功を確認した。
令和4年 繁殖期	○ 1箇所 で 巣を確認 (既知巣)	〔調査期間：令和3年12月～令和4年8月〕 ・4月に巣材運び等の繁殖指標行動が確認されたが、6月以降、繁殖 指標行動は確認されていない。繁殖を中断したと考えられる。
令和5年 繁殖期	△ 1箇所 で 巣を確認 (既知巣)	〔調査期間：令和4年12月～令和5年8月〕 ・4月に既知巣付近で交尾が確認されたが、5月以降、繁殖指標行動は 確認されていない。繁殖を中断したと考えられる。
令和6年 繁殖期	○ 1箇所 で 巣を確認 (既知巣)	〔調査期間：令和6年1月～3月〕 ・2～3月に既知巣への飛来・造巣活動が確認された。
令和7年 繁殖期	△ 未確認	〔調査期間：令和6年12月～令和7年8月〕 ・繁殖指標行動は確認されていない。
令和8年 繁殖期	△ 未確認	〔調査期間：令和7年12月～令和8年3月〕 ・繁殖行動は確認されていない。

注1) 「○」：巣又は繁殖を確認、「△」：巣又は繁殖を未確認、「×」：飛翔を未確認[該当なし]

注2) 令和3年～4年繁殖期は評価書での調査、令和5年～6年繁殖期は工事実施前の調査、令和7年繁殖期は事後調査結果(工事・土砂搬入実施中)による

②考察

チュウヒについては、令和8年繁殖期も継続して工事及び土砂搬入を実施しているが、忌避行動は確認されておらず、引き続き木曽岬干拓地を餌場やねぐらとして利用している。繁殖期における確認例数をみると、令和3年繁殖期からほぼ横ばいで推移しており、木曽岬干拓地が良好な餌場環境として維持されていると考えられる。一方、近年は木曽岬干拓地で採餌しても木曽岬干拓地外で繁殖する状況が確認されており、木曽岬干拓地が良好な繁殖環境として維持されているかどうかは不明である。そのため、今後も、営巣の有無・営巣場所を特定するための調査を継続実施するとともに、繁殖期外には植生状況調査を行い、チュウヒの採餌・営巣環境としての現状を把握していく。

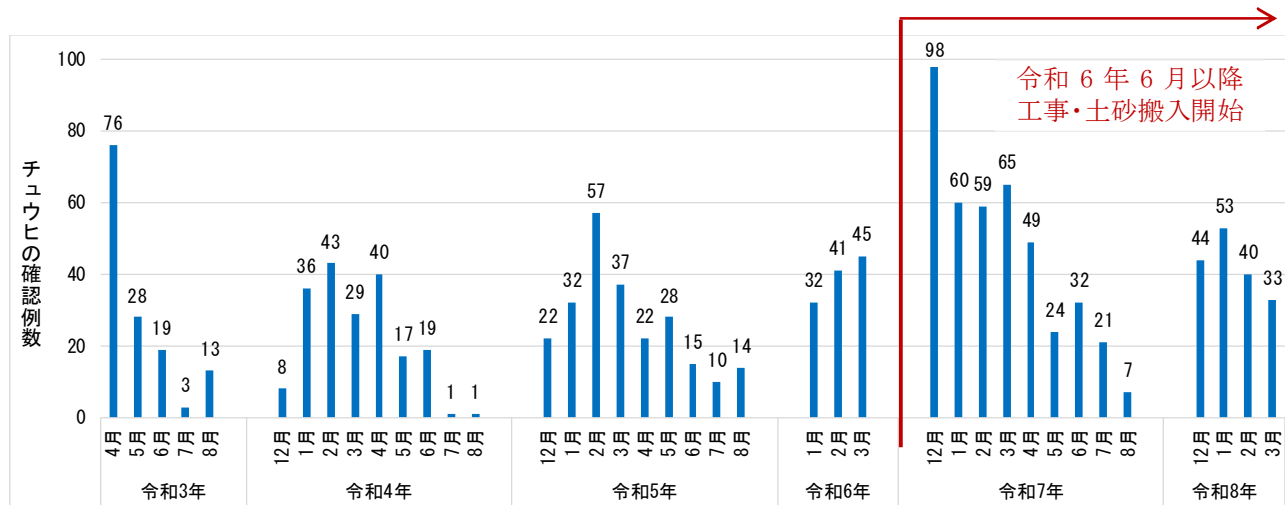


図 6-5 チュウヒの確認例数（令和3年繁殖期～令和8年繁殖期）

オオタカは、令和6年繁殖期までは既知巣(アカマツ)周辺での繁殖指標行動が確認されていたが、令和7年繁殖期には繁殖指標行動は確認されていない。令和8年繁殖期も、他個体への攻撃は確認されているものの、その他の繁殖行動は確認されていない。近年既知巣のアカマツが枯死し、周囲に営巣に適した樹木(大木)が見当たらず、営巣適地ではなくなった可能性が考えられる。しかし、工事・土砂搬入開始後も既知巣周辺での飛翔は確認されており、営巣に適した箇所があれば繁殖する可能性はあるため、今後は代替巣（令和7年10月設置）の利用状況を含めて、営巣の有無を把握するための調査を継続実施していく。

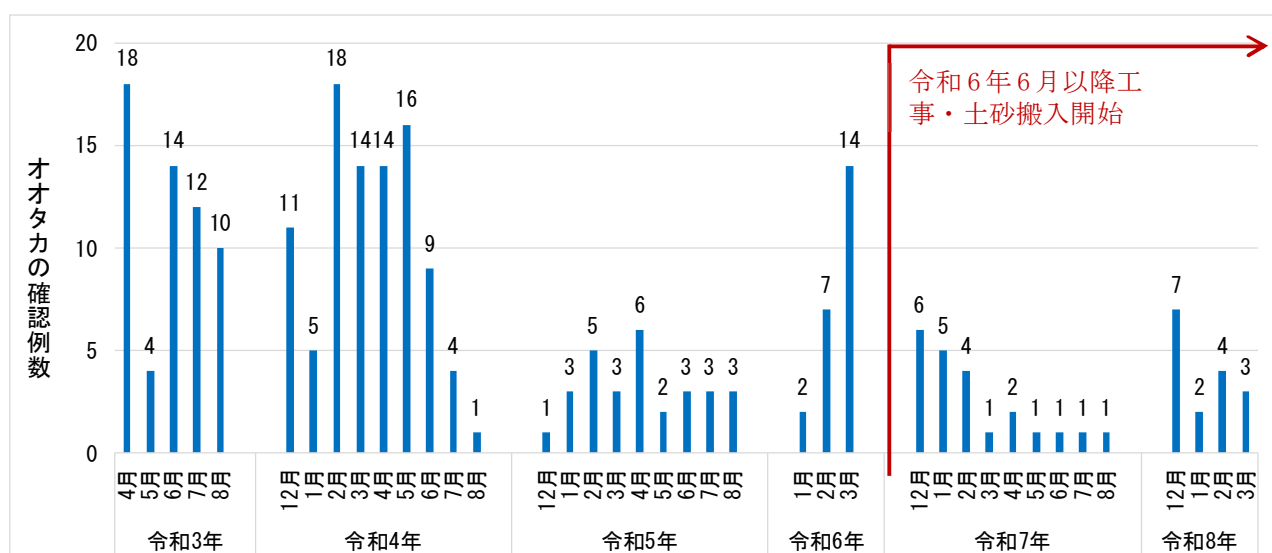


図 6-6 オオタカの確認例数（令和3年繁殖期～令和8年繁殖期）

7. 事後調査の結果の検討に基づき必要な措置を講じた場合にあってはその措置の内容

令和 6 年 6 月以降、工事及び土砂搬入を開始しており、その作業時の環境保全措置として、低騒音型建設機械の使用、工事及び土砂搬入従事者への指導等を行っている。

令和 7 年繁殖期に引き続き、令和 8 年繁殖期も工事及び土砂搬入を実施しているが、チュウヒ及びオオタカを主な対象とした事後調査の結果、忌避行動等の異常行動は確認されておらず、追加措置が必要と考えられる影響は認められなかった。

8. 事後調査の委託業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

〔委託業者〕

委託業者の名称：株式会社 建設環境研究所 中部支社

代表者の氏名：中村 達博

主たる事務所の所在地：名古屋市中区錦 3-20-27 御幸ビル 5F